

市指定ごみ袋 配付の開始

環境課資源リサイクル係 TEL 25-1149

7月8日(水)より一覧表の要件に該当する世帯のかたに市指定ごみ袋を配付します。

●市指定ごみ袋配付対象一覧表

配付対象世帯	申請場所	申請期間
<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者世帯 ●特別児童扶養手当受給者世帯 ●とばっ子カード加入者世帯 	健康福祉課(TEL 25-1184) または 各連絡所	7月8日(水) } 令和9年 3月31日(水)
<ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当受給者世帯 ●特別障害者手当受給者世帯 	環境課(TEL 25-1149) または 各連絡所	
<ul style="list-style-type: none"> ●65歳以上のかたのみで構成する世帯(4月1日現在)で市民税が非課税の世帯 <p>※確定申告が未申告のかたは受付することができません。</p>		

●配付する指定ごみ袋 30ℓ以下の袋60枚 ※申請は1世帯につき年1回です。

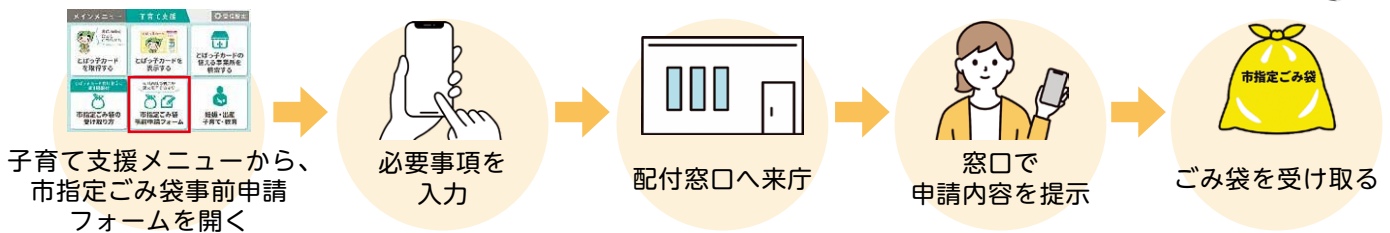
●必要な確認書類

- 健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認できるもの(代理人も同様)
- とばっ子カード(加入者のみ)



とばっ子カード加入者世帯へのお知らせ

LINE版とばっ子カードを登録済みで、申請者本人が配付窓口へごみ袋を受け取りに来る場合に限り、申請書の記載が不要なLINEでの事前申請が可能です。



事前申請についてくわしくは、鳥羽市LINE公式アカウントより「市指定ごみ袋の受け取りかた」を確認してください。

※LINEで事前申請をしなくても、窓口で申請書を記載し、ごみ袋を受け取ることもできます。

※代理人がごみ袋を受け取る場合はLINEでの事前申請はできません。窓口で申請書を記載し、受け取ってください。

みんなで清掃しませんか？

鳥羽清港会 第46回 海の大掃除参加者募集

鳥羽清港会事務局(環境課環境保全係) TEL 25-1147



鳥羽清港会 第46回 海の大掃除を下記の日程で開催します。

市民のみなさんの力で、鳥羽の海・海岸を守っていきましょう。たくさんの参加をお待ちしています。

と き 7月5日(日) 午前9時~11時(小雨決行)
(延期の場合 7月12日(日) 午前9時~11時)

受付場所 鳥羽マリナーミナル交流広場
(午前8時30分受付開始)

清掃区域 佐田浜・鳥羽港岩崎海岸・中之郷周辺・
鳥羽駅周辺・安久志地区海岸周辺

申込方法 申込フォームから申し込んでください

※申込フォームの期限は7月3日(金)午後5時までです。

※当日の飛び入り参加も大歓迎です。

※くわしくは、ホームページを確認してください。



潜水の様子



昨年の開会式



申込フォーム



ホームページ